



株式会社 ロイヤルホテル

# 第91期 定時株主総会兼 普通株主様による種類株主総会招集ご通知

## 開催日時

平成29年6月29日(木曜日)

午前10時

## 開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番68号

当会社

(リーガロイヤルホテル(大阪)3階・光琳の間)

## 目次

招集ご通知 .....	01
株主総会参考書類 .....	03
第1号議案 株式併合の件 .....	03
第2号議案 取締役10名選任の件 .....	05
第3号議案 監査役 1名選任の件 .....	12
[添付書類]	
事業報告 .....	13
連結計算書類 .....	37
計算書類 .....	39
監査報告書 .....	41
ご参考 .....	45

株 主 各 位

(証券コード 9713)  
平成29年6月9日

大阪市北区中之島5丁目3番68号  
株式会社 ロイヤルホテル  
代表取締役社長 川 崎 亨

## 第91期 定時株主総会兼 普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第91期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

今回の定時株主総会には、「株式併合の件」を議案として上程いたしますが、同議案につきましては、会社法第322条第1項第2号に基づく種類株主総会の決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくこととなりました。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時  
2.場 所 大阪市北区中之島5丁目3番68号  
当会社(リーガロイヤルホテル(大阪)3階・光琳の間)

### 3.会議の目的事項

**報告事項** 第91期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類  
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項** 第1号議案 株式併合の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役 1名選任の件

なお、第1号議案につきましては、普通株主様による種類株主総会を兼ねております。

以 上

## 議決権行使についてのご案内



### 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を

**会場受付にご提出**ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



### 書面による議決権行使

書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、

**平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着**するようにご返送ください。

◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.rihga.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- (2) 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに株主資本等変動計算書及び個別注記表になります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.rihga.co.jp>)に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一するための取り組みが推進されております。

当社は、この趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年5月12日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も当社普通株式の売買単位当たりの投資金額を全国証券取引所が望ましいとしている水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、当社普通株式について10株を1株にする併合を実施するものであります。

なお、本議案は普通株主様による種類株主総会の議案を兼ねております。

#### 2. 株式併合の内容

##### (1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、その株式について一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて分配いたします。

##### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

##### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

20,300,000株(現行200,300,000株)

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

### 3. その他

その他、手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

#### 【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線を付した部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>200,300,000株</u>とし、普通株式の発行可能種類株式総数は<u>200,000,000株</u>、第2章の2に規定するA種優先株式の発行可能種類株式総数は300,000株とする。 2 (省略)</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>普通株式およびA種優先株式のいずれも1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;以下略&gt;</p>	<p style="text-align: center;">&lt;中略&gt;</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>20,300,000株</u>とし、普通株式の発行可能種類株式総数は<u>20,000,000株</u>、第2章の2に規定するA種優先株式の発行可能種類株式総数は300,000株とする。 2 (省略)</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>普通株式は100株、A種優先株式は1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;以下略&gt;</p>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(10名)が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当
1	ひらさわ まさひで <b>平澤 正英</b> (再任)	取締役会長
2	なかむら まさあき <b>中村 雅昭</b> (再任)	常務取締役 グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・財務チーム)・事業所部担当(兼)財務内部統制委員長
3	ごきゅう ひろふみ <b>五弓 博文</b> (再任)	常務取締役 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当
4	たさか ひさのり <b>田坂 寿教</b> (再任)	取締役 常務執行役員 内部統制監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(経営企画チーム・コンプライアンス統括チーム)担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長
5	もり しょうすけ <b>森 詳介</b> (再任) <span style="background-color: #006633; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #996633; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役
6	のむら あきお <b>野村 明雄</b> (再任) <span style="background-color: #006633; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #996633; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役
7	まつした まさゆき <b>松下 正幸</b> (再任) <span style="background-color: #006633; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #996633; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役
8	もりかわ としお <b>森川 敏雄</b> (再任) <span style="background-color: #006633; color: white; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="background-color: #996633; color: white; padding: 2px;">独立役員</span>	社外取締役
9	かげやま しゅういち <b>蔭山 秀一</b> (新任)	(注)
10	うえだ ふみかず <b>植田 文一</b> (新任)	執行役員 グループサービス部門(人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当

(注) 平成29年6月1日付で当社顧問に就任予定。

候補者番号 <b>1</b>	ひらさわ まさひで <b>平澤 正英</b> 昭和22年9月15日生	所有する当社の株式数 33,000株
-------------------	---------------------------------------	-----------------------

<b>再任</b>	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和45年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行          平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役、株式会社三井住友銀行常務取締役(兼)常務執行役員          平成16年4月 株式会社三井住友銀行代表取締役専務取締役(兼)専務執行役員          平成17年6月 同行代表取締役副頭取(兼)副頭取執行役員          平成19年4月 同行取締役          平成19年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役、株式会社三井住友銀行監査役          平成21年6月 当社代表取締役会長(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>株式会社芝パークホテル：社外取締役          株式会社倉敷国際ホテル：社外取締役          マツダ株式会社：社外監査役          朝日放送株式会社：社外監査役</p>	
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>代表取締役会長として経営の監督を適切に行っており、また取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営しております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 <b>2</b>	なかむら まさあき <b>中村 雅昭</b> 昭和35年1月13日生	所有する当社の株式数 19,000株
-------------------	---------------------------------------	-----------------------

<b>再任</b>	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和57年4月 当社入社          平成20年6月 執行役員          平成23年4月 常務執行役員          平成23年6月 取締役          平成24年6月 常務取締役(現在に至る)          平成26年4月 リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人          平成29年3月 グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・財務チーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部担当(兼)財務内部統制委員長(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>株式会社アール・ピー・ビルディング：代表取締役社長</p>	
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>常務取締役として企画部門担当役員、リーガロイヤルホテル京都総支配人を経て、現在、グループホテル運営を統括しております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 <b>3</b>	ごぎゅう ひろふみ <b>五弓 博文</b> 昭和34年2月19日生	所有する当社の株式数 11,000株
<b>再任</b>	<p><b>略歴、地位及び担当</b>  昭和57年4月 当社入社  平成21年4月 執行役員  平成23年4月 リーガロイヤルホテル京都総支配人  平成26年4月 常務執行役員  平成26年6月 常務取締役(現在に至る)  平成28年4月 監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・総務チーム・人事チーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長  平成29年4月 リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b>  株式会社リーガロイヤルホテル広島：代表取締役社長  株式会社リーガロイヤルホテル小倉：代表取締役社長</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b>  常務取締役としてグループホテル経営の一翼を担い、リーガロイヤルホテル広島及びリーガロイヤルホテル小倉の社長として経営の指揮を執っております。これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 <b>4</b>	たさか ひさのり <b>田坂 寿教</b> 昭和34年1月27日生	所有する当社の株式数 3,000株
<b>再任</b>	<p><b>略歴、地位及び担当</b>  昭和56年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行  平成14年11月 株式会社三井住友銀行西日本ビジネスサポートプラザ部長  平成25年4月 SMBC信用保証株式会社入社  平成27年4月 当社審議役  平成27年6月 取締役常務執行役員(現在に至る)  平成27年10月 グループサービス部門(戦略チーム・財務チーム)担当(兼)財務内部統制委員長  平成29年3月 監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(戦略チーム・総務チーム)担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長(現在に至る)</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b>  取締役常務執行役員として企画・管理部門の業務執行の指揮を執っております。永年にわたり金融機関に勤務し豊富な経験を有しており、これらのことから引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号 <b>5</b>	もり しょうすけ <b>森 詳介</b> 昭和15年8月6日生	所有する当社の株式数 0株
<b>再任</b> 社外取締役 独立役員	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和38年4月 関西電力株式会社入社                  平成17年6月 同社代表取締役社長                  平成22年6月 同社代表取締役会長                  平成23年5月 公益社団法人関西経済連合会会長(現在に至る)                  平成24年6月 当社取締役(現在に至る)                  平成28年6月 関西電力株式会社相談役(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>関西電力株式会社：相談役                  ANAホールディングス株式会社：社外取締役                  阪急阪神ホールディングス株式会社：社外取締役</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>永年にわたり関西電力株式会社の経営に携われ、その経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                  同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。</p>	

候補者番号 <b>6</b>	のむら あきお <b>野村 明雄</b> 昭和11年2月8日生	所有する当社の株式数 0株
<b>再任</b> 社外取締役 独立役員	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社                  平成10年6月 同社代表取締役社長                  平成15年6月 同社代表取締役会長                  平成16年3月 大阪商工会議所会頭                  平成20年6月 当社取締役(現在に至る)                  平成21年6月 大阪瓦斯株式会社相談役                  平成28年6月 同社特別顧問(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>大阪瓦斯株式会社：特別顧問                  塩野義製薬株式会社：社外取締役                  讀賣テレビ放送株式会社：社外監査役</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>永年にわたり大阪瓦斯株式会社の経営に携われ、その経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                  同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。</p>	

候補者番号 <b>7</b>	まつした まさゆき <b>松下 正幸</b> 昭和20年10月16日生	所有する当社の株式数 0株
<b>再任</b> 社外取締役 独立役員	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和43年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社  平成 8年6月 同社代表取締役副社長  平成12年6月 同社代表取締役副会長(現在に至る)  平成25年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>パナソニック株式会社：代表取締役副会長  株式会社ピーエイチピー研究所：代表取締役会長  松下不動産株式会社：代表取締役社長  公益財団法人松下幸之助記念財団：理事長  株式会社ニユー・オータニ：社外取締役  株式会社ホテルオークラ：社外取締役</p>	
	<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>永年にわたりパナソニック株式会社の経営に携われ、その経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけだと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。  同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	

候補者番号 <b>8</b>	もりかわ としお <b>森川 敏雄</b> 昭和8年3月3日生	所有する当社の株式数 0株
<b>再任</b> 社外取締役 独立役員	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和30年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行  平成 5年6月 同行代表取締役頭取  平成 9年6月 同行代表取締役会長  平成13年3月 同行相談役  平成14年6月 株式会社三井住友銀行特別顧問  平成17年3月 同行名誉顧問(現在に至る)  平成17年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>株式会社三井住友銀行：名誉顧問  大正製薬ホールディングス株式会社：社外取締役</p>	
	<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>永年にわたり株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)の経営に携われ、その金融・経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。  同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって12年となります。</p>	

候補者番号 <b>9</b>	かげやま しゅういち <b>蔭山 秀一</b> 昭和31年7月4日生	所有する当社の株式数 0株
<b>新任</b>	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和54年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行          平成18年4月 株式会社三井住友銀行執行役員          平成21年4月 同行常務執行役員          平成24年4月 同行取締役(兼)専務執行役員          平成26年4月 同行取締役(兼)副頭取執行役員          平成27年4月 同行取締役副会長          平成27年5月 一般社団法人関西経済同友会代表幹事(現在に至る)          平成29年4月 株式会社三井住友銀行副会長(現在に至る)</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>株式会社三井住友銀行の経営に携わられ、その金融・経営の専門家としての豊富な経験・実績を活かし、当社の経営の適切な監督と意思決定、持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したことから、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号 <b>10</b>	う え だ ふ み か ず <b>植田 文一</b> 昭和41年8月24日生	所有する当社の株式数 0株
<b>新任</b>	<p><b>略歴、地位及び担当</b></p> <p>昭和60年4月 株式会社京都グランドホテル(現・株式会社ロイヤルホテル)入社          平成21年9月 当社リーガロイヤルホテル京都総支配人室長          平成22年10月 リーガロイヤルホテル(大阪)事業所部長          平成24年10月 リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人(兼)オペレーション統括部長          平成26年4月 人事部長          平成28年4月 執行役員(現在に至る)          平成29年3月 グループサービス部門(人事チーム)担当(現在に至る)          平成29年4月 リーガロイヤルホテル東京担当(現在に至る)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>株式会社リーガロイヤルホテル東京：代表取締役社長          株式会社リーガ中之島イン：代表取締役社長</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>リーガロイヤルホテル(大阪)副総支配人、人事チーム長を務めるなど、ホテル部門及び管理部門の豊富な知識・経験を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	

- (注) 1. 蔭山秀一氏と植田文一氏は新任取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式はいずれも普通株式であります。
3. 取締役候補者五弓博文氏が代表取締役社長を務める株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉は、当社と同一の事業目的をもった会社であり、当社は両社との間でホームページ記載の「個別注記表 8.関連当事者との取引に関する注記」に記載した取引があります。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者のうち、森詳介、野村明雄、松下正幸、森川敏雄の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、4氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実等について
- (1) 森詳介氏は、株式会社かんでんエンジニアリングの社外監査役でありましたが、同社は、遅くとも平成21年4月から平成24年11月までの間、関西電力株式会社が発注する架空送電工事及び地中送電工事について、他の事業者と共同して受注調整を行うことにより競争を実質的に制限したことが、独占禁止法第2条第6項の「不当な取引制限」に該当し、同3条に違反するとして、平成26年1月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、本件に関して再発防止策及びその実施状況等について報告を受け、これに対して社外監査役として必要な対応を行いました。
- (2) 松下正幸氏は、パナソニック株式会社の代表取締役副会長に就任しておりますが、同社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、平成24年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、平成28年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。また、同社は、二次電池事業の独占禁止法違反行為に関し、平成28年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。また、同社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。
- 同氏は、各違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんが、平素より法令順守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。
7. 社外取締役との責任限定契約について
- 森詳介、野村明雄、松下正幸、森川敏雄の4氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は4氏との間で責任限定契約を締結しております。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
- 4氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間で当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
8. 平成29年4月1日付組織変更により、監査室を内部統制監査室、戦略チームを経営企画チーム、及び総務チームをコンプライアンス統括チームに名称変更ならびにホテルフードMD事業部を廃止しております。
9. 略歴、地位及び担当は、平成29年5月12日時点で記載しております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役尾本恵嗣氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

おまた ひでき <b>小俣 秀記</b> 昭和31年9月24日生	所有する当社の株式数 0株
-------------------------------------	------------------

### 略歴、地位

昭和54年4月	株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行
平成18年4月	株式会社三井住友銀行品質管理部お客様相談室長
平成21年4月	SMBCフレンド証券株式会社執行役員
平成25年4月	同社常務執行役員
平成28年6月	株式会社SMBCフレンド事務センター代表取締役社長
平成29年4月	SMBCフレンド証券株式会社顧問(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験・見識と財務・会計に関する知見を当社の監査に反映していただくと判断したため、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 小俣秀記氏は、新任監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

## 1. ロイヤルホテルグループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

わが国経済は、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙の影響による海外経済の不確実性が高まる中、為替相場や株式市場が不安定な状況で推移しました。

ホテル業界においては、新規出店の増大等により競争環境は激化しているものの、訪日外国人数が過去最高を更新していることなどから、宿泊需要は堅調に推移しました。

こうした環境下、当社グループホテルは平成28年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の実現に向けて、「コア事業の持続的成長」、「品質の更なる向上」、「経営基盤の強化」を重点施策として、収益の拡大に努めてまいりました。

「コア事業の持続的成長」に向けた取り組みとして、営業面では、堅調な宿泊需要を最大限取り込み、収益機会の最大化に努めました。また、施設面では、リーガロイヤルホテル(大阪)の客室458室を改装した他、チャペル「カロスクロノス」を、光と緑

があふれる屋内庭園を併設する優美でエレガントな「ナリサチャペル」としてリニューアルしました。リーガロイヤルホテル広島では、最上階のレストラン&バーを改装したことに加えて、広島市内最大級の規模を誇るチャペルをリニューアルしました。リーガロイヤルホテル京都は、改装工事により約7ヶ月間にわたり全館休業しておりましたが、昨年9月、京の風情と現代的なデザインが散りばめられたホテルとしてリニューアルオープンしました。

「品質の更なる向上」に向けた取り組みとして、安心・安全の更なる向上や省エネ化を促進するためリーガロイヤルホテル(大阪)の大型基幹設備の整備を進めるとともに、施設管理スタッフのメンテナンス業務集中化を推進しました。また、より魅力的な商品や情報を迅速にお客様へお届けするため、グループホテルのホームページを全面リニューアルし、今後更に重要となるWEBでの販売促進を強化しました。

「経営基盤の強化」に向けた取り組みとして、平成28年9月27日に総額380億円のシンジケートローン契約を締結し、既存の借入金を長期契約に

リファイナンスし、財務の安定性を向上させるとともに、当社の事業遂行上重要な資産でないと判断した固定資産の売却を行いました。また、訪日外国人客数の増加などに伴い多様性が増すお客様ニーズにお応えするため、従業員の研修制度の充実やグローバル人材の採用を強化するなど、今後の更なる成長に向けた人材基盤の強化に取り組んでまいりました。

このように収益力の向上や社内基盤の強化に関する様々な施策に取り組んでまいりましたが、リーガロイヤルホテル京都の改装休業に伴う運営受託料の減少や、熊本地震発生に伴うリーガロイヤルホテル小倉の需要の落ち込み等により、当連結会計年度の売上高は41,125百万円と前期比399百万円(1.0%)の減収となりました。一方損益

面では、収益率の高い客室部門の増収等により、連結経常利益は1,818百万円と前期比47百万円(2.7%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額△908百万円を計上したこと等により2,725百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失423百万円)となりました。

なお、配当金につきましては、安定した財務体質への回復途上にあるため、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただきたく存じます。株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申しあげます。今後も不断の努力により、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

## 連結業績

売上高	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
41,125 百万円	1,818 百万円	2,725 百万円
前期比 1.0% 	前期比 2.7% 	前期比 ー% 

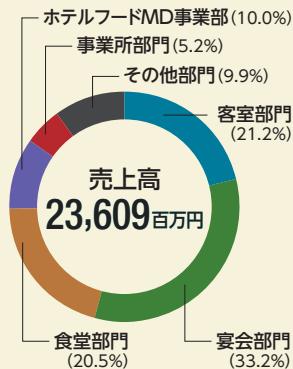
## 事業所別の概要

### 1 リーガロイヤルホテル(大阪)

客室部門は、客室単価の上昇により売上高は5,012百万円と前期比238百万円の増収、食堂部門売上高も4,831百万円と前期比42百万円の増収に対し、宴会部門売上高は7,845百万円と前期比17百万円の減収となりました。

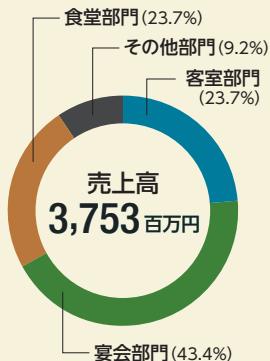
ホテルフードMD事業部は、売上高2,372百万円と前期比113百万円の減収となりました。外部レストランなどの営業を行っている事業所部門では、売上高1,216百万円と前期比107百万円の減収となりました。

その結果、リーガロイヤルホテル京都の運営受託収入等その他の収入を合わせたリーガロイヤルホテル(大阪)全体の売上高は、23,609百万円と前期比74百万円(0.3%)の減収となりました。



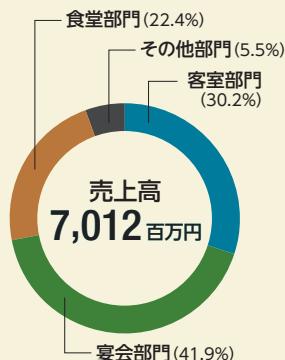
### 2 リーガロイヤルホテル東京

客室部門売上高は889百万円と前期比24百万円の増収に対し、宴会部門売上高は1,630百万円と前期比166百万円の減収、食堂部門売上高は887百万円と前期比28百万円の減収となり、全体の売上高は3,753百万円と前期比171百万円(4.4%)の減収となりました。



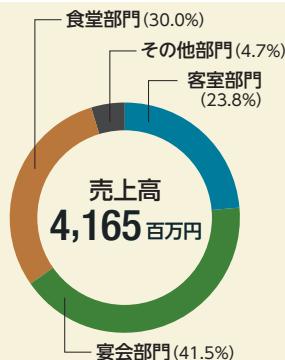
### 3 リーガロイヤルホテル広島

客室部門売上高は2,118百万円と前期比205百万円の増収に対し、宴会部門売上高は2,938百万円と前期比122百万円の減収、食堂部門売上高は1,570百万円と前期比26百万円の減収となり、全体の売上高は7,012百万円と前期比57百万円(0.8%)の増収となりました。



### 4 リーガロイヤルホテル小倉

客室部門売上高は991百万円と前期比12百万円の増収に対し、宴会部門売上高は1,727百万円と前期比11百万円の減収、食堂部門売上高は1,250百万円と前期比49百万円の減収となり、全体の売上高は4,165百万円と前期比45百万円(1.1%)の減収となりました。



### 5 その他

都市センターホテルを運営する株式会社東京ロイヤルホテルの売上高は、1,864百万円と前期比33百万円(1.8%)の減収となりました。不動産の所有・賃貸借業務を担う株式会社アール・ピー・ビルディングの売上高は、1,180百万円と前期比547百万円(31.7%)の減収となりました。また、株式会社リーガ中之島インの売上高は、892百万円と前期比65百万円(6.9%)の減収となりました。

## (2) 資金調達の状況

設備投資に係る所要資金は借入金及び自己資金にて賄いました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額は2,060百万円となりました。

主なものは次のとおりであります。

① リーガロイヤルホテル(大阪)	非常用発電機更新工事	261百万円
② リーガロイヤルホテル(大阪)	ウエストウイング客室改装工事	160百万円
③ リーガロイヤルホテル(大阪)	タワーウイングターボ冷凍機改修工事	129百万円
④ リーガロイヤルホテル(大阪)	山楽の間、桐の間及び桂の間調光設備改修工事	77百万円
⑤ リーガロイヤルホテル(大阪)	タワーウイング高層用吸収式冷温水発生機改修工事	76百万円
⑥ リーガロイヤルホテル(大阪)	「ナリサチャペル」リニューアルに伴う改装工事	48百万円

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① ロイヤルホテルグループの財産及び損益の状況

区 分	第 88 期 平成26年3月期	第 89 期 平成27年3月期	第 90 期 平成28年3月期	第 91 期(当期) 平成29年3月期
売上高 (百万円)	45,378	44,689	41,525	41,125
経常利益 (百万円)	761	954	1,770	1,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	561	2,695	△423	2,725
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△) (円)	5.48	26.31	△4.14	26.61
総資産 (百万円)	51,245	46,367	67,354	66,901
純資産 (百万円)	7,917	11,630	11,341	14,125

(注) 1. 第88期において、特別損失として固定資産除却損82百万円、リース解約損48百万円を計上しております。

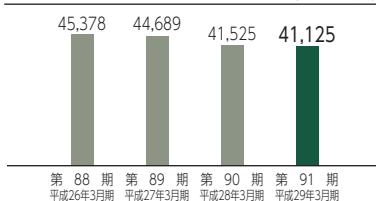
2. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として訴訟損失引当金繰入額2,039百万円、固定資産除却損47百万円、リース解約損14百万円等を計上しております。

3. 第90期において、特別損失として減損損失1,858百万円、訴訟関連損失256百万円、固定資産除却損74百万円等を計上しております。

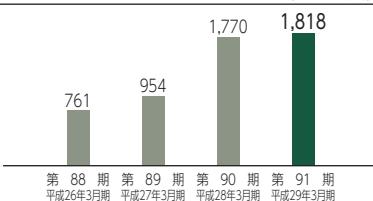
4. 第91期において、特別利益として受取補償金418百万円、固定資産売却益349百万円、違約金収入257百万円、また特別損失として固定資産売却損204百万円、固定資産除却損196百万円、減損損失59百万円等を計上しております。

5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

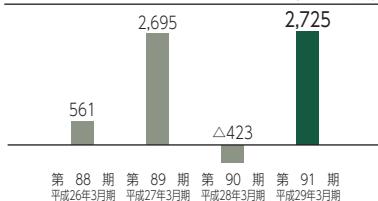
売上高 (単位:百万円)



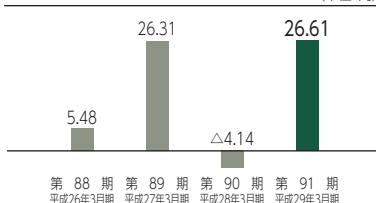
経常利益 (単位:百万円)



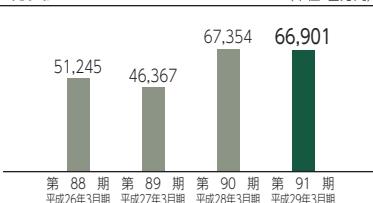
親会社株主に帰属する当期純利益  
又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位:百万円)



1株当たりの当期純利益又は  
1株当たりの当期純損失(△) (単位:円)



総資産 (単位:百万円)



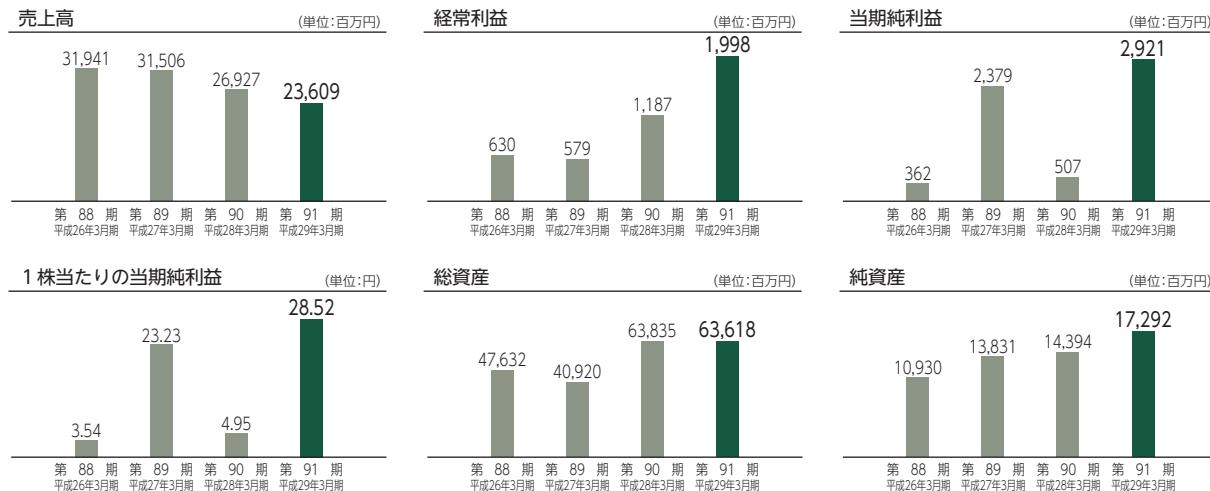
純資産 (単位:百万円)



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 88 期 平成26年3月期	第 89 期 平成27年3月期	第 90 期 平成28年3月期	第 91 期(当期) 平成29年3月期
売上高 (百万円)	31,941	31,506	26,927	23,609
経常利益 (百万円)	630	579	1,187	1,998
当期純利益 (百万円)	362	2,379	507	2,921
1株当たりの当期純利益 (円)	3.54	23.23	4.95	28.52
総資産 (百万円)	47,632	40,920	63,835	63,618
純資産 (百万円)	10,930	13,831	14,394	17,292

- (注) 1. 第88期において、特別損失として貸倒引当金繰入額105百万円、固定資産除却損76百万円、リース解約損48百万円を計上しております。  
 2. 第89期において、特別利益として事業譲渡益3,287百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額1,050百万円、固定資産除却損37百万円等を計上しております。  
 3. 第90期において、特別損失として減損損失236百万円、固定資産除却損68百万円、子会社株式評価損29百万円等を計上しております。  
 4. 第91期において、特別利益として貸倒引当金戻入額730百万円、固定資産売却益349百万円、受取補償金329百万円、違約金収入257百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額329百万円、固定資産売却損204百万円、固定資産除却損183百万円等を計上しております。  
 5. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。



## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外の政治・経済動向への懸念が拭えないこともあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

ホテル業界におきましては、引き続き訪日外国人の増加が期待される一方、新規ホテルの開業や民泊の広がり等により、競争環境の一層の激化が予想されます。

こうした環境下、当社グループは中期経営計画(平成28年度から平成30年度までの3ヶ年)の2年目となる平成29年度を当該中期経営計画の重要な1年と位置付け、更なる成長を実現するための取り組みを加速させてまいります。「品質の更なる向上と経営基盤の強化による持続的成長の実現」を全体ビジョンとして、「コア事業の持続的成長」「品質の更なる向上」「経営基盤の強化」を重点施策として位置づけ、将来を見据えた投資を計画的に実行し、競争力強化と収益性を高めることにより連結営業利益20億円以上、ROE8%以上を目指します。また、中之島5丁目最大の地権者として同地区の再開発事業に主体的かつ積極的に関与し、ホテルの建替えを含む再開発の実現を目指します。

以上の点を経営課題として、当社及びグループホテル一丸となり、更なる業績向上に邁進する所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

- 1) 宿泊施設の経営
- 2) 食堂・宴会場の経営
- 3) スポーツ設備の運営
- 4) 食料品の販売

## (8) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル(大阪)	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19
リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6番78号
リーガロイヤルホテル小倉	北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号

## (9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

### ① ロイヤルホテルグループの使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)
2,015 (873)	+36 (+67)

### ② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,189 (621)	+13 (+67)	40.7	16.2

(注) ①、②とも使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リーガロイヤルホテル広島	100百万円	52.4	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	100百万円	49.7	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル東京	10百万円	100.0	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0(27.3)	ホテル業
ロイヤルホスピタリティサービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附帯事業
株式会社アール・ピー・ビルディング	100百万円	100.0	不動産の賃貸借事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 出資比率の( )は内書で間接保有の出資比率であります。

## (11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	当期末借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	22,103
三井住友信託銀行株式会社	2,539
株式会社みずほ銀行	2,124
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,124
株式会社新生銀行	862
株式会社山陰合同銀行	846
株式会社西日本シティ銀行	846
株式会社三重銀行	846

## (12) その他ロイヤルホテルグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2.株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

普通株式	200,000,000株
A種優先株式	300,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式	102,716,515株(自己株式279,402株を含む)
A種優先株式	300,000株

### (3) 株主数

普通株式	10,380名
A種優先株式	1名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率 %
アサヒビール株式会社	普通株式 19,613 千株	19.1
森トラスト株式会社	普通株式 19,175 千株	18.7
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 10,267 千株	10.0
関電不動産開発株式会社	普通株式 4,100 千株	4.0
株式会社三井住友銀行	普通株式 2,924 千株 A種優先株式 300 千株 合計 3,224 千株	3.1
大阪瓦斯株式会社	普通株式 2,923 千株	2.8
株式会社竹中工務店	普通株式 2,763 千株	2.7
日本生命保険相互会社	普通株式 1,615 千株	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 1,560 千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 1,330 千株	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。  
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4.会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※ 取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル:社外取締役 株式会社倉敷国際ホテル:社外取締役 マツダ株式会社:社外監査役 朝日放送株式会社:社外監査役
※ 取締役社長	川 崎 亨	中之島ホテルプロジェクト委員長	
常務取締役	中 村 雅 昭	グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・財務チーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部担当(兼)財務内部統制委員長	株式会社アール・ピー・ビルディング:代表取締役社長
常務取締役	五 弓 博 文	リーガロイヤルホテル東京・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	株式会社リーガロイヤルホテル東京:代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル広島:代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小倉:代表取締役社長
取締役 常務執行役員	田 坂 寿 教	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(戦略チーム・総務チーム)担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	株式会社リーガ中之島イン:代表取締役社長 株式会社東京ロイヤルホテル:代表取締役社長
取 締 役	高 舛 啓 次		
取 締 役	森 詳 介		関西電力株式会社:相談役(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社:特別顧問(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	松 下 正 幸		パナソニック株式会社:代表取締役副会長(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
取 締 役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行:名誉顧問(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
常勤監査役	尾 本 恵 嗣		
常勤監査役	眞 田 政 典		
監 査 役	佐 藤 信 昭		大阪弁護士会 弁護士(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)
監 査 役	藤 井 順 輔		株式会社日本総合研究所:取締役会長(その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。)

- 
- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏、取締役松下正幸氏、取締役森川敏雄氏は、社外取締役であります。なお、4氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
  3. 常務取締役中村雅昭氏は、平成29年3月3日付で株式会社アール・ピー・ビルディングの代表取締役社長に就任いたしました。
  4. 常務取締役五弓博文氏は、平成28年6月28日付で株式会社アール・ピー・ビルディングの代表取締役社長を退任及び平成29年4月1日付で株式会社リーガロイヤルホテル東京の代表取締役社長を退任いたしました。
  5. 常務取締役五弓博文氏は、平成29年3月3日付で株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉の代表取締役社長に就任いたしました。
  6. 取締役常務執行役員田坂寿教氏は、平成28年6月28日付で株式会社アール・ピー・ビルディングの代表取締役社長に就任ならびに平成29年3月3日付で同社の代表取締役社長を退任いたしました。
  7. 取締役常務執行役員田坂寿教氏は、平成28年6月17日付で株式会社東京ロイヤルホテルの代表取締役社長に就任及び平成28年6月28日付で株式会社リーガ中之島インの代表取締役社長に就任いたしました。
  8. 取締役常務執行役員田坂寿教氏は、平成29年4月1日付で株式会社リーガ中之島イン及び株式会社東京ロイヤルホテルの代表取締役社長を退任いたしました。
  9. 取締役高舛啓次氏は、平成29年3月3日付で株式会社リーガロイヤルホテル広島及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉の代表取締役社長を退任いたしました。
  10. 監査役佐藤信昭氏及び監査役藤井順輔氏は、社外監査役であります。なお、両氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
  11. 常勤監査役尾本恵嗣氏及び監査役藤井順輔氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  12. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成26年6月27日開催の第88期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏（公認会計士）が選任されております。
  13. 平成29年4月1日付組織変更により、監査室を内部統制監査室、戦略チームを経営企画チーム、及び総務チームをコンプライアンス統括チームに名称変更ならびにホテルフードMD事業部を廃止しております。

### ① 当事業年度中に就任した役員

平成28年6月29日開催の第90期定時株主総会において、眞田政典氏及び藤井順輔氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

② 当事業年度中の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
中村 雅昭	常務取締役	グループサービス部門(運営サポートチーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人	常務取締役	リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人	平成28年6月29日
	常務取締役	グループサービス部門(運営サポートチーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル京都担当	常務取締役	グループサービス部門(運営サポートチーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人	平成28年10月1日
	常務取締役	グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・財務チーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部担当(兼)財務内部統制委員長	常務取締役	グループサービス部門(運営サポートチーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル京都担当	平成29年3月3日
五弓 博文	常務取締役	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・販売促進チーム・業務チーム・総務チーム・人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	常務取締役	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・運営サポートチーム・販売促進チーム・業務チーム・総務チーム・人事チーム)・事業所部・ホテルフードMD事業部・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成28年6月29日
	常務取締役	リーガロイヤルホテル東京・リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	常務取締役	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(購買チーム・販売促進チーム・業務チーム・総務チーム・人事チーム)・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成29年3月3日
田坂 寿教	取締役 常務執行役員	監査室・食品安全推進室・グループサービス部門(戦略チーム・総務チーム)担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	取締役 常務執行役員	グループサービス部門(戦略チーム・財務チーム)担当(兼)財務内部統制委員長	平成29年3月3日
高舂 啓次	取締役	—	代表取締役 副社長	社長補佐、リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	平成29年3月3日

### ③ 当事業年度中に退任した役員

平成28年6月29日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務取締役西村孔邦氏、取締役大岩一彦氏、及び監査役阪尾正一氏は任期満了により退任ならびに監査役上田隆司氏は辞任いたしました。

### ④ 当事業年度の末日後の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
五弓 博文	常務取締役	リーガロイヤルホテル広島・ リーガロイヤルホテル小倉担当	常務取締役	リーガロイヤルホテル東京・ リーガロイヤルホテル広島・ リーガロイヤルホテル小倉担当	平成29年4月1日

## (2) 役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (5名)	124百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	22百万円 (6百万円)
計 (うち社外役員)	18名 (8名)	147百万円 (18百万円)

(注) 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、平成29年3月31日現在における未払残高は、取締役1名に対し3百万円であります。

## (3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成29年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容	関 係
社 外 取 締 役	森 詳 介 (注) 1	関西電力株式会社	相談役	
		ANAホールディングス株式会社	社外取締役	
		阪急阪神ホールディングス株式会社	社外取締役	
		公益社団法人関西経済連合会	会長	
	野 村 明 雄 (注) 2	大阪瓦斯株式会社	特別顧問	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
	松 下 正 幸	パナソニック株式会社	代表取締役副会長	
		株式会社ピーエイチピー研究所	代表取締役会長	
		松下不動産株式会社	代表取締役社長	
		公益財団法人松下幸之助記念財団	理事長	
		株式会社ニュー・オータニ	社外取締役	* 1
株式会社ホテルオークラ		社外取締役	* 2	
森 川 敏 雄	株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3	
	大正製薬ホールディングス株式会社	社外取締役		
社 外 監 査 役	佐 藤 信 昭	大阪弁護士会	弁護士	
		サムティ株式会社	社外取締役	
		株式会社京都銀行	社外監査役	
	藤 井 順 輔 (注) 3	株式会社日本総合研究所	取締役会長	
		ハウス食品グループ本社株式会社	社外監査役	

\*1 株式会社ニュー・オータニは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

\*2 株式会社ホテルオークラは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

\*3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式2,924千株(第5位の大株主)を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

(注) 1. 取締役森詳介氏は、平成28年6月28日付で、関西電力株式会社の相談役に就任いたしました。

2. 取締役野村明雄氏は、平成28年6月29日付で、大阪瓦斯株式会社の特別顧問に就任いたしました。

3. 監査役藤井順輔氏は、平成28年6月28日付で、ハウス食品グループ本社株式会社の社外監査役に就任いたしました。

## ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	森 詳 介	当事業年度に開催した取締役会8回のうち6回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野 村 明 雄	当事業年度に開催した取締役会8回の全てに出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	松 下 正 幸	当事業年度に開催した取締役会8回の全てに出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 川 敏 雄	当事業年度に開催した取締役会8回のうち7回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社 外 監 査 役	佐 藤 信 昭	当事業年度に開催した取締役会8回の全てに出席し、また当事業年度に開催した監査役会9回の全てに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	藤 井 順 輔	監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会7回のうち6回出席し、また当事業年度に開催した監査役会6回の全てに出席しました。金融・経営の専門家としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### (i) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### (ii) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 42百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)に係る対価の支払いはありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、複数の社外取締役を設置している。
- ② コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 財務内部統制委員会を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ コンプライアンス委員会事務局による研修等を実施することにより、リーガロイヤルホテルグループコンプライアンス行動規範の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨をリーガロイヤルホテルグループコンプライアンス行動規範に定め、総務チームを中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ コンプライアンス委員会にコンプライアンス相談室及び社外の弁護士を内部通報制度の窓口として設置し、内部通報規程に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、情報管理規程に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、コンプライアンス委員会がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 危機対応規程に基づき、総務チームを中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、業務分掌規程、職務権限規程等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週1回開催し、取締役会ならびに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が定めるグループホテル・グループ会社管理規程及び当社と子会社との間で締結される経営指導契約に基づき、当社所管部署が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席する当社グループ全体の会議を定期的に開催し、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社コンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。

- 
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反するおそれのある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。 ※(間接保有を含めた)全額出資子会社は除く。
  - ⑤ 当社コンプライアンス相談室への内部通報については、内部通報規程に基づき子会社も対象として実施している。
  - ⑥ 当社監査室は内部監査規程に基づく内部監査を、子会社においても実施している。
  - ⑦ 当社は、当社グループ全体のリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、コンプライアンス委員会がグループ全体のリスクを統括的・網羅的に管理している。
  - ⑧ 当社は、職務権限規程及びグループホテル・グループ会社管理規程に基づいて、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築している。

## **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当面、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は置かない。但し、監査室の従業員は、監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するものとし、監査役の指揮命令に従わなければならない。なお、当該従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。また、当該従業員の人事異動にあたっては、事前に監査役と協議するものとする。

## **(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

下記の事項の報告体制を整備している。

- 1) 経営会議の結果の報告
- 2) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の報告
- 3) 法令及び定款に違反する行為の報告
- 4) 内部監査の結果の報告

5)内部通報の状況の報告

6)その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項

## **(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

## **(9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## **(10) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
- ② 監査役は、経営会議へ出席している。
- ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を、3回開催し、コンプライアンス体制の整備状況を報告・確認しました。整備の一環として、全役職員を対象に、コンプライアンス行動規範の周知徹底を目的とした階層別の研修を実施しました。内部通報制度については、コンプライアンス委員会にコンプライアンス相談室及び社外弁護士の窓口を設置し、内部通報規程に基づき運用しています。また、監査室は、監査計画に基づき、グループ全体の内部監査を実施致しました。

### (2) 取締役の職務執行

常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則毎週開催、取締役会を9回(うち1回は書面決議)開催しました。これらの議事録等、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行いました。

### (3) リスク管理体制

当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理を可能とすることを目的としてリスク管理規程を制定しており、同規程に基づき、当事業年度のリスク評価を実施しました。

### (4) グループ管理体制

グループホテル・グループ会社管理規程に基づき、当社は、同規程に定められた事項、その他重要・異例な事項について、グループ会社に対し当社の承認を求めまたは報告することを義務付けております。また、グループ会社の運営管理のため、定期的にグループ会議を開催しました。

## (5) 監査役の職務執行

監査役は、定期的に(当事業年度は9回)監査役会を開催し、社外監査役と情報交換を行うことにより監査体制を強化しております。監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査室と連携して当社及びグループ会社の監査を行っております。監査のための情報を適切に入手するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しました。また、監査の実効性の向上を図るため、代表取締役社長その他の役員、使用人等と意見交換を行い、事業の報告を受けると共に、監査室、会計監査人から監査結果の報告を受けました。

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(66,901)	(負債の部)	(52,776)
流動資産	7,996	流動負債	8,385
現金及び預金	3,439	買掛金	1,180
売掛金	2,319	短期借入金	1,615
原材料及び貯蔵品	365	賞与引当金	335
繰延税金資産	441	その他	5,253
その他	1,432	固定負債	44,390
貸倒引当金	△1	長期借入金	31,805
固定資産	58,904	リース債務	960
有形固定資産	44,897	繰延税金負債	187
建物及び構築物	15,925	長期預り金	3,501
土地	27,000	商品券回収損引当金	174
その他	1,972	退職給付に係る負債	5,672
無形固定資産	265	資産除去債務	2,040
ソフトウェア	29	その他	47
リース資産	222	(純資産の部)	(14,125)
その他	13	株主資本	14,585
投資その他の資産	13,740	資本金	13,229
投資有価証券	323	利益剰余金	1,414
長期差入保証金	13,035	自己株式	△59
繰延税金資産	79	その他の包括利益累計額	△459
その他	309	その他有価証券評価差額金	35
貸倒引当金	△7	退職給付に係る調整累計額	△494
資産合計	66,901	負債純資産合計	66,901

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,125
売上原価		10,219
売上総利益		30,906
販売費及び一般管理費		28,603
営業利益		2,303
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	
その他の収益	65	74
営業外費用		
支払利息	388	
その他の費用	171	559
経常利益		1,818
特別利益		
受取補償金	418	
固定資産売却益	349	
違約金収入	257	1,025
特別損失		
固定資産売却損	204	
固定資産除却損	196	
減損損失	59	
環境対策費	5	465
税金等調整前当期純利益		2,378
法人税、住民税及び事業税	560	
法人税等調整額	△ 908	△ 347
当期純利益		2,725
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,725

百万円未満は切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(63,618)	(負債の部)	(46,325)
流動資産	5,331	流動負債	6,570
現金及び預金	2,204	買掛金	683
売掛金	1,341	短期借入金	1,949
原材料及び貯蔵品	264	リース債務	228
前払費用	201	未払金	1,181
繰延税金資産	376	未払費用	1,085
その他	944	未払法人税等	590
貸倒引当金	△ 1	前受金	482
固定資産	58,286	預り金	111
有形固定資産	41,680	賞与引当金	182
建物	13,049	その他	75
構築物	87	固定負債	39,754
機械装置	276	長期借入金	31,756
車両運搬具	4	リース債務	869
工具、器具及び備品	564	長期預り金	1,356
土地	27,000	繰延税金負債	137
リース資産	698	退職給付引当金	3,900
無形固定資産	203	商品券回収損引当金	162
電話施設利用権	11	資産除去債務	1,532
ソフトウェア	25	その他	38
リース資産	167	(純資産の部)	(17,292)
投資その他の資産	16,402	株主資本	17,257
投資有価証券	318	資本金	13,229
関係会社株式	89	利益剰余金	4,087
長期貸付金	37,514	その他利益剰余金	4,087
長期差入保証金	17	繰越利益剰余金	4,087
その他	191	自己株式	△ 59
貸倒引当金	△ 21,730	評価・換算差額等	35
資産合計	63,618	その他有価証券評価差額金	35
		負債純資産合計	63,618

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,609
売上原価		6,600
売上総利益		17,008
販売費及び一般管理費		14,732
営業利益		2,276
営業外収益		
受取利息及び配当金	215	
その他の収益	55	271
営業外費用		
支払利息	386	
その他の費用	162	549
経常利益		1,998
特別利益		
貸倒引当金戻入額	730	
固定資産売却益	349	
受取補償金	329	
違約金収入	257	1,666
特別損失		
貸倒引当金繰入額	329	
固定資産売却損	204	
固定資産除却損	183	
環境対策費	5	722
税引前当期純利益		2,942
法人税、住民税及び事業税	781	
法人税等調整額	△761	20
当期純利益		2,921

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 ロイヤルホテル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 西野 裕久 ㊞

公認会計士 安田 智則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 ロイヤルホテル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 尾 本 恵 嗣 ㊞

常勤監査役 眞 田 政 典 ㊞

社外監査役 佐 藤 信 昭 ㊞

社外監査役 藤 井 順 輔 ㊞

以上

## RR NEWS CLIP

RIHGA ROYAL HOTELS

営業情報のお知らせ

Osaka

リーガロイヤルホテル(大阪) \_\_\_\_\_  
苺を使ったスイーツビュッフェ  
「春のいちごフェスティバル」を  
初めて開催し、好評を博しました。

H29.02

アネックス棟7階に新たに開設した「オールデイダイニング リモネ」の特別個室「アネックス リモネ」にて、リーガロイヤルホテル初の苺ビュッフェを開催しました。スタンドクッキングや、苺料理以外のお食事メニューも好評で、開催中ほぼ満席の好評を博しました。



ひと

リーガロイヤルホテルグループ統括総料理長   
太田 昌利がフランス共和国 農事功労章  
シュヴァリエを受章しました

今回の太田の受章は、これまでの永年に亘るフランス料理と食文化普及への貢献が認められた結果であり、当ホテルにとっても大変名誉なことです。太田は「リーガロイヤルホテルグループとして、先輩方や現在のスタッフ全員でいただいたと思っています。料理人として、フランスの食材・食文化への興味は尽きません。今後も、フランスの食材を通じ、多くの方々にフランスの食文化をさらに深く広く、興味を持っていただけるよう努めます」と語ります。



## Kyoto

リーガロイヤルホテル京都

### プロポーズプランが好評、メディアなどで紹介されました

京都で唯一の回転展望レストラン「トップ オブ キョウト」の「プロポーズプラン」が大変好評です。およそ3日に1組のご利用があり、成功率100%として話題となりました。



リーガロイヤルホテル広島

## Hiroshima

### 「Chinese Dining Ryu(チャイニーズダイニング リュウ)」オープン

H29.04

“調和”“融合”をコンセプトに、30～40歳代の女性をメインターゲットとしており、本格的な中国料理をはじめ、モダンチャイニーズも楽しめるレストランです。

## Tokyo

リーガロイヤルホテル東京

### 昨年に引き続き、快適性を重視した投資を継続的に行いました

客室の備品の刷新や水回りの改修だけでなく、宴会場のカーペットの張替えなど、よりお客様の快適性向上につながる投資を行いました。



リーガロイヤルホテル小倉

## Kokura

### 世界規模の大型MICE運営に携わり、高い評価を得ました

H28.11

海外からの出席者が多いことから、社員が通訳応援として協力したほか、県や市と連携して作り上げた歓迎夕食会のメニューには福岡県産の食材を使用し、参加者約530名に福岡の魅力を満喫いただきました。

## 株主優待制度のご案内




ご宿泊優待券  
客室料金

# 50%OFF

本券1枚につき1泊1室のご利用とさせていただきます。(ご使用できない期間がございますのでご注意ください)本券は正規料金<sup>(※)</sup>にのみ適用となります。  
(※)リーガロイヤルグラン沖縄については、株主優待割引基準価格




ご飲食優待券  
飲食料金

# 20%OFF

本券1枚につきホテル直営レストラン・バー1回のご利用とさせていただきます。1回のご利用対象金額は15万円(税金・サービス料別) <割引額3万円(税金・サービス料別)>を限度とさせていただきます。




ご婚礼優待券  
披露宴のお料理・お飲物料金

# 8%OFF

1件のご婚礼につき1枚のご利用とさせていただきます。お料理につきましては、ホテル直営の宴会料理、レストランウエディングの直営レストラン料理に限ります。本券のご利用はホテルに直接お申込をいただいた場合に限り、結婚式場紹介所等を通じてのお申込は適用外とさせていただきます。

※他の割引制度・ホテル発行のホテル券及びパッケージ商品ならびにインターネットで提供しているプラン等をご利用の場合には優待券はお使いいただけません。

### 優待券の送付時期・有効期間

3月末現在の株主様

送付時期  
**6月下旬**

有効期間 ご送付後  
**12月31日まで**

9月末現在の株主様

送付時期  
**12月中旬**

有効期間 ご送付後  
**翌年7月10日まで**

### ご優待基準

毎年3月末・9月末現在の株主の方にご所有株式数に応じてそれぞれ下記の枚数のご優待券を贈呈いたします。

ご所有株式	 ご宿泊優待券	 ご飲食優待券	 ご婚礼優待券
1,000株以上	10枚	6枚	2枚
2,000株以上	15枚	9枚	3枚
5,000株以上	20枚	12枚	4枚
10,000株以上	40枚	24枚	8枚
50,000株以上	50枚	30枚	10枚
100,000株以上	75枚	45枚	15枚

ご飲食のご利用は各ホテル共、次の直営レストラン・バーでご利用いただけます。

### リーガロイヤルホテル(大阪)

大阪市北区中之島5丁目3番68号  
TEL (06) 6448-1121

レストラン シャンボール 29階  
 オールデイダイニング リモネ 1階  
 鉄板焼・焼肉 なにわ 地下1階  
 中国料理 皇家龍鳳 ウエストウイング15階  
 カウンター割烹 みおつくし 地下2階  
 イタリアンレストラン ベラ コスタ アネックス7階  
 日本料理 なかのしま 30階  
 リーチバー 1階  
 セラーバー 地下2階  
 メインラウンジ 1階  
 レストラン グラントック 大阪国際会議場12階

### リーガロイヤルホテル京都

京都市下京区東堀川通り塩小路下ル  
松明町1  
TEL (075) 341-1121

フレンチダイニング トップオブキョウト 14階  
 オールデイダイニング カザ 1階  
 懐石フランス料理 グルマン橋 地下1階  
 鉄板焼 葵 地下1階  
 中国料理 皇家龍鳳 地下1階  
 バー グラナダ 地下1階  
 ラウンジ 1階

### リーガロイヤルホテル東京

東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19  
TEL (03) 5285-1121

ダイニング フェリオ 1階  
 中国料理 皇家龍鳳 1階  
 日本料理 なにわ 1階  
 セラーバー 1階  
 ガーデンラウンジ 1階

### リーガロイヤルホテル広島

広島市中区基町6番78号  
TEL (082) 502-1121

レストラン シャンボール 33階  
 日本料理 なにわ 6階  
 鮨 政所 6階  
 居酒屋 酒仙 6階  
 鉄板焼 なにわ 6階  
 チャイニーズダイニング リュウ 6階  
 オールデイダイニング ルオーレ 1階  
 ダイニングバー リーガトップ 33階  
 バー コルンバ 2階  
 ラウンジ 1階

### リーガロイヤルホテル新居浜

愛媛県新居浜市前田町6番9号  
TEL (0897) 37-1121

フランス料理レストラン シャトウ 8階  
 日本料理 夕桐 1階  
 鉄板焼 夕桐 1階  
 中国料理 龍鳳 1階  
 バー アゼリア 3階  
 メインラウンジ 1階  
 スカイビュッフェ リーガトップ 8階

### リーガロイヤルホテル小倉

北九州市小倉北区浅野2丁目14番2号  
TEL (093) 531-1121

鉄板焼 なにわ 28階  
 中国料理 龍鳳 2階  
 コーヒーハウス コルベージュ 2階  
 日本料理 なにわ 1階  
 フレンチダイニング&スカイラウンジ  
 リーガトップ 29階  
 セラーバー 1階  
 ラウンジ チボリ 1階

### リーガロイヤルグラン沖縄

**[宿泊・飲食のみ]**  
 沖縄県那覇市旭町1番地9  
 TEL (098) 867-3331

ダイニング&バー エージュ 14階

※ただし、お持ち帰り商品は除かせていただきます。

お問い合わせは  
 株式会社ロイヤルホテル  
 コンプライアンス統括チーム  
**TEL 06-6448-1125**



# ご参考



## リーガロイヤルホテル グループ&アソシエイト ホテルズ

●印のホテルで株主優待券が  
ご利用いただけます。



リーガロイヤルホテル広島  
[広島・基町] ●  
TEL(082)502-1121



リーガロイヤルホテル(大阪)  
[大阪・中之島] ●  
TEL(06)6448-1121



リーガロイヤルホテル京都  
[京都・京都駅西側] ●  
TEL(075)341-1121

リーガ中之島イン  
[大阪・肥後橋]  
TEL(06)6447-1122



リーガロイヤルホテル小倉  
[福岡・小倉駅前] ●  
TEL(093)531-1121



くろよんロイヤルホテル  
[長野・日向山高原]  
TEL(0261)22-1530



リーガロイヤルホテル東京  
[東京・早稲田] ●  
TEL(03)5285-1121

リーガホテルゼスト高松  
[香川・高松]  
TEL(087)822-3555

都市センターホテル  
[東京・千代田区]  
TEL(03)3265-8211



リーガロイヤルグラン沖縄  
[沖縄・那覇] ●  
TEL(098)867-3331



リーガロイヤルホテル新居浜  
[愛媛・新居浜] ●  
TEL(0897)37-1121

## 【株式に関するお手続きについて】

株式に関するお手続きは、ご所有の株式が、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、下記のとおり異なりますので、各窓口にご照会ください。

証券会社の口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単元未満株式の買取・買増請求</li> <li>・届出住所・姓名などのご変更</li> <li>・配当金の受領方法・振込先のご変更</li> </ul>	<p>口座を開設されている証券会社</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送物の発送と返戻に関するご照会</li> <li>・支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>・株式事務に関する一般的なお問い合わせ</li> </ul>	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

特別口座に記録された株式	
お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単元未満株式の買取・買増請求</li> <li>・特別口座から証券口座への振替請求</li> <li>・届出住所・姓名などのご変更</li> <li>・配当金の受領方法・振込先のご変更</li> </ul>	<p>特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送物の発送と返戻に関するご照会</li> <li>・支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>・株式事務に関する一般的なお問い合わせ</li> </ul>	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

## 株主メモ

### 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### 定時株主総会

毎年6月開催

### 基準日

定時株主総会 毎年3月31日  
 期末配当 毎年3月31日  
 中間配当 毎年9月30日  
 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

### 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 三井住友信託銀行株式会社

### 株主名簿管理人 事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### 郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### 電話照会先

☎0120-782-031

### インターネットホームページURL

<http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

### 公告の方法

電子公告により公告します。< <http://www.rihga.co.jp> >但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告することとします。

### 上場金融商品取引所

東京証券取引所(市場第二部)

## 株主総会会場略図

当会社

リーガロイヤルホテル(大阪)

3階・光琳の間

所在地：大阪市北区中之島  
5丁目3番68号

電話：06-6448-1121

### 電車をご利用の場合

- 京阪電車中之島線  
中之島駅 直結
- JR大阪環状線  
福島駅 より徒歩約15分
- JR東西線  
新福島駅 の2番出口より徒歩約8分
- 阪神電車阪神本線  
福島駅 の西3番出口より徒歩約8分



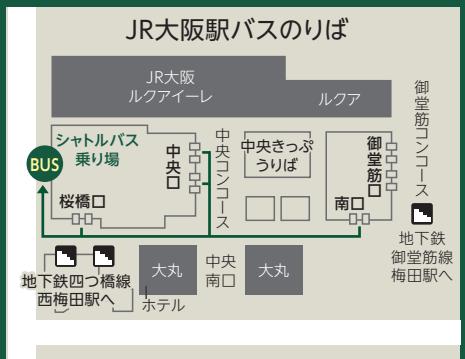
### リーガロイヤルバスのご案内

リーガロイヤルホテル(大阪)

JR大阪駅間を循環

乗り場：JR大阪駅西側(高架下南寄り)

大阪駅発  
7:45a.m.~10:00a.m.及び  
9:00p.m.~10:15p.m.は  
毎時15分間隔発  
10:00a.m.~9:00p.m.は  
毎時6分間隔発



第91期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知  
に際してのインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社 ロイヤルホテル

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.rihga.co.jp>) に掲載することにより開示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,229	△1,968	△58	11,201
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	2,725	—	2,725
自己株式の取得	—	—	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	657	—	657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	3,383	△0	3,383
当期末残高	13,229	1,414	△59	14,585

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	58	657	△577	139	11,341
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,725
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△657	82	△599	△599
当期変動額合計	△23	△657	82	△599	2,784
当期末残高	35	—	△494	△459	14,125

百万円未満は切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)リーガロイヤルホテル東京、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガ中之島イン、ロイヤルホスピタリティサービス(株)、(株)アール・ピー・ビルディング

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 2. 会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

### ③ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 2) 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計方針の変更

該当事項はありません。

② 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	15,339	百万円
土地（信託受益権）	27,000	百万円
計	42,339	百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,449	百万円
長期借入金	31,506	百万円
計	32,955	百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち53百万円、有価証券のうち110百万円ならびに投資有価証券のうち60百万円は大阪法務局宛、また有価証券のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

なお、有価証券については、流動資産の「その他」に含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 59,645 百万円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 18,537 百万円

#### (4) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高32,291百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持すること。
- ② 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

#### 5. 連結損益計算書の注記

##### (1) 受取補償金

東日本大震災に起因する東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による損害賠償に関し、当連結会計年度において賠償金額の一部合意が成立し、その賠償金額を特別利益に計上したものです。

##### (2) 違約金収入

当社が運営受託している「リーガロイヤルグラン沖縄」の運営委託契約を運営委託者からの申し出により中途解約したことに伴い、その違約金を特別利益に計上したものです。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書の注記

##### 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数	普通株式	102,716千株
	A種優先株式	300千株

#### 7. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注 2 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	3, 439	3, 439	—
② 売掛金	2, 319	2, 319	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 (※2)	319	319	—
④ 買掛金	(1, 180)	(1, 180)	—
⑤ 短期借入金	(48)	(48)	—
⑥ 長期借入金	(33, 373)	(33, 383)	△10
⑦ リース債務	(1, 244)	(1, 238)	5

(※1) 負債に計上されているものについては ( ) で示しております。

(※2) これらのうち有価証券 129 百万円は、流動資産の「その他」に含まれております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

④ 買掛金、及び ⑤ 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております 1 年内返済予定長期借入金 1,567 百万円は、上記表では ⑥ 長期借入金に含んでおります。

⑦ リース債務

リース債務の時価評価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注 2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 133 百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、長期差入保証金 (敷金等、帳簿価額 13,035 百万円) 及び長期預り金 (入居テナント敷金等、帳簿価額 3,501 百万円) も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額  $\Delta 8.54$  円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	14,125	百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000	百万円
普通株式に係る純資産額	$\Delta 874$	百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる		
期末の普通株式の数	102,437	千株

(2) 1株当たり当期純利益  $26.61$  円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	百万円
普通株主に帰属しない額	—	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	百万円
普通株式の期中平均株式数	102,439	千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益  $16.94$  円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	百万円
普通株主に帰属しない額	—	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	百万円
普通株式の期中平均株式数	102,439	千株
普通株式に転換した場合の		
優先株式の期中平均株式数	58,479	千株
潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数	160,918	千株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		繰越利益剰余金	その他利益剰余金		
当期首残高	13,229	507	△58	13,678	
当期変動額					
当期純利益	—	2,921	—	2,921	
自己株式の取得	—	—	△0	△0	
土地再評価差額金の取崩	—	657	—	657	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	3,579	△0	3,579	
当期末残高	13,229	4,087	△59	17,257	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58	657	716	14,394
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	2,921
自己株式の取得	—	—	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	657
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△23	△657	△681	△681
当期変動額合計	△23	△657	△681	2,897
当期末残高	35	—	35	17,292

百万円未満は切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価の方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2) 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

### ④ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づき将来の回収見込額を計上しております。

## (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

## (6) 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

## 2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建 物	12,871	百万円
<u>土地(信託受益権)</u>	<u>27,000</u>	<u>百万円</u>
計	39,871	百万円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	1,449	百万円
<u>長期借入金</u>	<u>31,506</u>	<u>百万円</u>
計	32,955	百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち53百万円、有価証券110百万円ならびに投資有価証券のうち60百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

なお、有価証券については、流動資産の「その他」に含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,872 百万円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関借入に対して、保証を行っております。

㈱リーガロイヤルホテル小倉	90 百万円
計	90 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	144 百万円
長期金銭債権	37,445 百万円
短期金銭債務	705 百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高32,291百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を8,506百万円以上に維持すること。
- ② 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書における営業損益を、2期連続で損失としないこと。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	184 百万円
仕入高	693 百万円
営業取引以外の取引高	216 百万円

(2) 貸倒引当金戻入額

すべて関係会社に係るものであります。

(3) 受取補償金

東日本大震災に起因する東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による損害賠償に関し、当事業年度において賠償金額の合意が成立し、その賠償金額を特別利益に計上したものです。

(4) 違約金収入

当社が運営受託している「リーガロイヤルグラン沖縄」の運営委託契約を運営委託者からの申し出により中途解約したことに伴い、その違約金を特別利益に計上したものです。

(5) 貸倒引当金繰入額

すべて関係会社に係るものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	279 千株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	172 百万円
退職給付引当金	1,193 百万円
貸倒引当金	6,647 百万円
繰越欠損金	414 百万円
資産除去債務	263 百万円
減価償却超過額	734 百万円
その他	<u>312 百万円</u>
繰延税金資産小計	9,739 百万円
評価性引当額	<u>△9,278 百万円</u>
繰延税金資産合計	461 百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△206 百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△15 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△222 百万円</u>
繰延税金資産の純額	239 百万円

7. リースに関する注記

オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	41 百万円
1年超	537 百万円
計	<u>578 百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)アル・ピー・ビルディング	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣 不動産賃貸借	連結納税に伴う支払額 資金の回収 受取利息(注1) 担保提供(注4)	380 8,600 74 2,467	未払金 長期貸付金(注5)	155 11,100
子会社	(株)リーガロイヤルホテル広島	直接 52.4%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 資金の回収 受取利息(注1)	350 163 73	長期貸付金(注6)	10,127
子会社	(株)リーガロイヤルホテル小倉	直接 49.7%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 資金の回収 受取利息(注1)	253 152 20	長期貸付金(注7)	8,218
子会社	(株)リーガロイヤルホテル東京	直接 100.0%	資金の貸付 資金の借入 役員の派遣	資金の貸付 資金の返済 受取利息(注2) 支払利息(注3)	8,000 300 39 8	未払金 長期貸付金(注8) 短期借入金	103 8,000 400

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 当社の金融機関借入の担保として、(株)アル・ピー・ビルディングが建物等を金融機関に差し入れております。
5. (株)アル・ピー・ビルディングへの貸付金に対し、5,546百万円の貸倒引当金を計上しております。
6. (株)リーガロイヤルホテル広島への貸付金に対し、9,003百万円の貸倒引当金を計上しております。
7. (株)リーガロイヤルホテル小倉への貸付金に対し、6,843百万円の貸倒引当金を計上しております。
8. (株)リーガロイヤルホテル東京への貸付金に対し、333百万円の貸倒引当金を計上しております。
9. 森トラスト(株)は、平成28年6月30日付で同社より持分法適用対象外となる旨の報告を受けたことから、「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 22.38 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	17,292 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000 百万円
普通株式に係る純資産額	2,292 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる	
期末の普通株式の数	102,437 千株

(2) 1株当たり当期純利益 28.52 円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,921 百万円
普通株主に帰属しない額	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	2,921 百万円
普通株式の期中平均株式数	102,439 千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 18.16 円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,921 百万円
普通株主に帰属しない額	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	2,921 百万円
普通株式の期中平均株式数	102,439 千株
普通株式に転換した場合の 優先株式の期中平均株式数	58,479 千株
潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数	160,918 千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。